

# アクセシビリティにおける車いすユーザーと学生の合理的配慮への意識について

阿部 詩織

## I. 問題と目的

アメリカでは1990年に「障害をもつアメリカ人法」(以下ADAとする)が成立した。ADAが示しているものは人が、障害によって判断されることなく、もっている力が十分発揮できるようにすることが社会の責任であるということである。ADAは雇用・交通・公共的施設・テレコミュニケーションの4つの領域で差別を禁止している。また、ADAでは障害者に対する「合理的配慮(reasonable accommodation)」と「重大な支障(undue hardship)」が重要な概念である。

「重大な支障」とは「合理的配慮」によって企業に「重大な支障」が生ずる場合に限って雇用主は「合理的配慮」をしなくて良いということである(Lex Frieden, 1991)。このようにアメリカでは様々なアクセシビリティに関して議論されてきた。遅れてではあるが、日本でも障害者に関する人権法が生まれた。「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」や「新潟市障がいのある人もない人もともに生きるまちづくり条例」が平成28年4月1日に施行され、その法律の中では不当な差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の提供を法的義務、または努力義務として国・地方公共団体等と事業者に示している。そのため日本でも交通や情報といったアクセシビリティの改善が重要になっている。

現在の社会では、健常者と障害者の間に意識・認識のズレがある可能性がある。よりよい社会を築いていくためには、困難さや必要な支援について、障害者と健常者で共通の意識・認識をもつことが必要と考えられる。

以上のことから本研究では、アクセシビリティの中でも古くから論争になっていたバスを利用する場面を想定し、車いすユーザーと大学生の間の意識の違いを明らかにすることを目的とした。

## II. 方法

本研究では予備調査として対象のバスについての調査、車いすユーザーへのヒアリング調査、大学生への記述式アンケートを行い、それらの結果からアクセシビリティの困難さにおける意識に関する質問項目を作成した。作成された18の質問項目を用いて本調査を行った。以下にその手続きを示す。

### 1. 予備調査について

(1)調査対象のバスについて：A市内の路線バスを運行するA交通に問い合わせ、最も多く使用されているバスを調べた。最も多く使用されているバスはノンステップ床のバス

(LV234N3)であることが判明し、図面をA交通より入手し、通B営業所で取材を行った。自由記述式アンケートで全ての回答者が同じバスを想起できるようにバスの情報を添付した。

(2)車いすユーザーへのヒアリング調査について：A市内在住でバスを利用した経験のある車いすユーザーの男性2人にヒアリング調査を行った。ヒアリング内容はバスを利用する際に実際に困ったことや、要望などであった。

(3)学生への記述式アンケートについて：予備調査としてN大学学生に、想定されたバスの情報をもとに自分が車いすユーザーだったら「どんなことに困ると思うか」、「バスの利用時に困っていたら周りの人にどのように接してほしいか」の2つの質問に対して自由記述式のアンケートを行った。記述式アンケートの結果でKJ法を行い、ヒアリング調査の結果とあわせて本調査で用いる18の質問項目で構成される調査用紙を作成した。

### 2. 本調査について

(1)調査対象：N大学の学生343名(男性178名、女性157名、無記入10名)である。

(2)調査期間：201X年10月17日、18

日、19日、20日の計4日間である。

**(3) 調査内容：**大学生の記述式アンケート、車いすユーザーへのヒアリング調査、対象バスの調査結果をもとに作成したアンケートを用いてアクセシビリティの困難さにおける意識を調査した。

**(4) アンケートについて：**予備調査をもとに作成した18の質問項目からなるアンケートを用いて調査した。それぞれの質問に対して「思わない」から「思う」までの5件法で回答する方式をとった。アンケートはN大学の学生食堂で配布し、その場で回答を回収した。調査用紙の回収数は345名、回収率は98%(350名中345名回収)であった。なお、欠損値のあるデータについてはそれらを除外して分析を行った。そのため、データは314名について算出した。

### 3. 分析方法

学生に行ったアンケートのうち、欠損値のなかった314名分のアンケートの回答について因子分析を行った。また学生の意識の傾向を調査するため、学生を様々な群に分け、抽出された因子の因子得点を用いて、それぞれの群間差についてf検定を行ったのち、t検定を行った。

## III. 結果

### 1. ヒアリング調査について

車いすユーザーからは、「方向転換がしにくい

こと」、「乗降のしにくさ」「事前にどのバスが車いす対応か分からない」「周りの人の目が気になる」といった回答を得た。車いす対応のバスが分からないことについては学生からの回答ではなく、車いすユーザーからの視点であった。

### 2. 因子分析について

天井効果の見られた4つの項目を削除し、残りの14項目において分析を行った。因子の抽出には、最尤法を用いて、プロマックス回転を行った。因子数の決定は固有値1以上の基準を設けて検討した。ここで因子負荷が0.4に満たなかった4項目については削除した。最終的に10項目から、4つの因子が抽出された。第1因子は過度な関わりを拒むもので「過干渉拒否」、第2因子は他者からの自発的な援助を望むもので「援助期待」、第3因子は他人を気にするもので「周囲への気がかり」、第4因子は自分から助けを求めるもので「援助要求」と名付けた。その結果をTable1に示した。そこで解釈された因子を「過干渉拒否」尺度、「援助期待」尺度、「周囲への気がかり」尺度、「援助要求」尺度とした。

### 3. 各因子と男女差の関連について

「男性群」「女性群」にわけ、t検定を行った結果、「援助期待」尺度において女性群の平均値のほうが有意に高かった( $t=-2.79387$ ,  $df=312$ ,  $P<0.05$ )。また、「援助要求」尺度におい

Table 1

自分自身が車いすユーザーだとしたら、どのような考えをもっているか

質問項目	因子1	因子2	因子3	因子4
	過干渉拒否	援助期待	周囲への気がかり	援助要求
<b>第1因子：過干渉拒否</b>				
車いすユーザーだからと言って過度にかかわらないでほしい	1.029	0.077	-0.017	-0.075
お願いしたときのみ手伝ってほしい	0.393	-0.216	0.02	0.192
<b>第2因子：援助期待</b>				
乗り降りのときに、何も言わなくとも手伝ってほしい	0	0.666	-0.024	-0.137
車いすからバスの座席に移るときに手伝ってほしい	-0.011	0.626	0.031	0.121
車いすをバスにあるベルトで固定する手伝いをしてほしい	0.032	0.521	-0.008	0.128
<b>第3因子：周囲への気がかり</b>				
混んでいるときに、車いすでバスに乗ることは他の乗客の邪魔になる	0.007	0.021	0.92	0.021
乗り降りや移動のときに、時間がかかることで他の乗客の迷惑になる	-0.02	-0.022	0.542	-0.06
<b>第4因子：援助要求</b>				
バスの中を移動するときに、車いすが移動できるようにスペースをあけてほしいと自分からお願いすることができる	0.02	-0.052	-0.04	0.615
乗り降りのときに、自分から運転手に声をかけることができる	0.05	0.058	0.034	0.611
困ったときに、自分から他の乗客に声をかけ助けを求めることができる	-0.09	0.118	-0.045	0.538

因子抽出法：最尤法 回転法：Kaiserの正規化を伴うプロマックス法

ては男性群の平均値のほうが有意に高かった ( $t=1.810631$ ,  $df=312$ ,  $P<0.05$ )。結果を Fig.1 に示した。

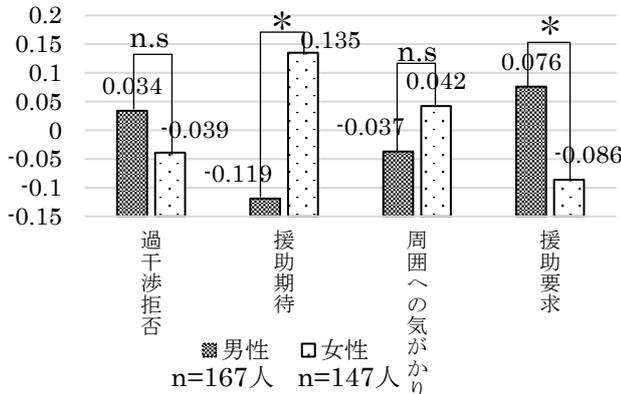


Fig.1 男女差の結果に対する t 検定の結果

#### 4. 各因子と所属学部に関連について

学生の所属学部から、主に対人実習のない人文学部・法学部・経済学部・理学部・工学部・農学部・自然科学研究科で構成される対人実習無し群と、主に対人実習がある教育学部・医学部・歯学部で構成される対人実習有り群の2群にわけ、t 検定を行った結果、援助期待因子において対人実習有り群の平均値の方が有意に高かった ( $t=-2.05323$ ,  $df=312$ ,  $P<0.05$ )。結果を Fig.2 に示した。

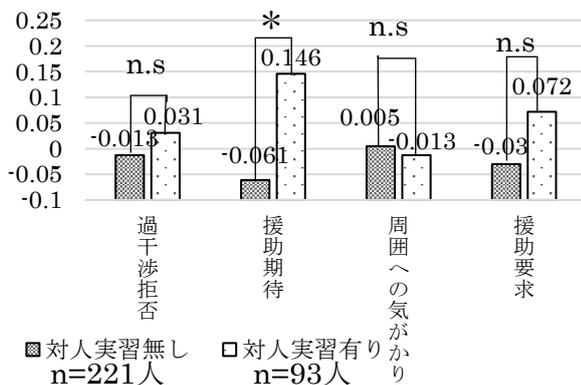


Fig.2 対人実習の有無の結果に対する t 検定の結果

#### 5. 各因子と教育学部学校教員養成課程における所属専修の関連について

学生の所属から、教育学部学校教員養成課程のうち、特別支援教育専修の学生で構成される特別支援教育専修群と特別支援教育専修以外の専修の学生で構成される非特別支援教育専修群の2群にわけ t 検定を行った結果、どの因子に

も有意な差はなかった。結果を Fig.3 に示した。

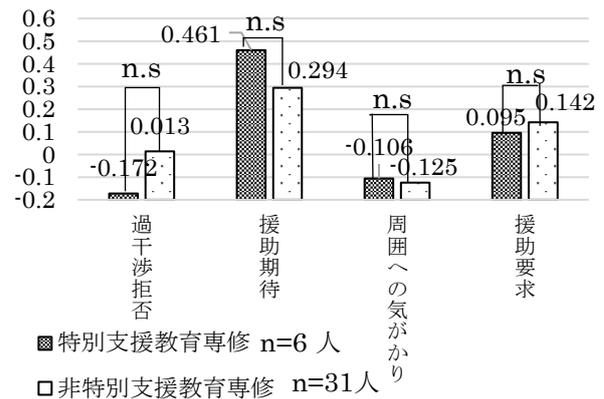


Fig.3 所属専修の結果に対する t 検定の結果

### IV. 考察

#### 1. 各因子と男女差の関連について

本研究でも「援助期待」尺度と「援助要求」尺度で、これまでの障害者に対する態度の研究(生川・那須, 2001)と同様に男女差に有意な差が生まれた。「援助期待」尺度については女性の方が高かった。また、「援助要求」尺度については男性の方が、有意に得点が高かった。このことから援助の求め方について性差があった。女性は他者からの援助を待つ傾向にあり、そのことが障害者に対して助けてあげたいという好意的意識につながっていると考えられる。また、男性は自分から援助を求める傾向にあり、これは他者から援助を求められたら行動を起こすという意識である。このことがこれまでの研究で女性に比べ障害者に対して女性よりも好意的でないとしてきた原因と推測される。援助の求め方について性差が生まれた態度以外の別の要因を今後明らかにしていくことが課題である。

#### 2. 各因子と所属学部に関連について

「援助期待」尺度で「対人実習有り群」の方が「対人実習無し群」より有意に得点が高く、「対人実習有り群」の方が他者からの援助を期待する意識が高かった。つまり、「対人実習有り群」は車いすユーザーが他者からの援助を期待していると考えられる傾向がある。一方で車いすユーザーへのヒアリングからは、車いすユーザーは他者からの自発的な援助を期待していないこ

と、他者から過度に意識されることを好んでいないといった意見も聞かれた。このことから「対人実習有り群」は車いすユーザーに対して、車いすユーザーは他者からの援助を期待していると一方的な思い込みをもっている可能性が推測される。また、障害者本人と障害者を支援する側の間にも意識のズレがあり、障害者の求める支援と支援する側の考える支援が一致していないと考えられる。今後は車いすユーザーの意識について詳しく調査する必要がある。

### 3. 各因子と所属専修の関連について

本研究では所属専修による差はなかった。所属専修によって障害者との接触経験や知識の差があると考えられるが、有意な差がなかったことはこれまでの研究(生川・那須, 2001)と異なるものとなった。有意な差がなかった理由として、障害者に対する社会全体の意識の変化が考えられる。障害者に関わる法整備が進み、特別支援教育が注目される現代においては、人々の障害者に対する意識はこの20年の間に目まぐるしく変化しており、社会啓発が進んでいると考える。また、今回の調査では専修ごとに大きく人数が異なっていたため、人数をそろえて引き続き調査する必要がある。

### 4. 車いすユーザーへのヒアリング調査と学生への自由記述式アンケートの結果について

2つの調査の結果、車いすユーザーと学生の間にはアクセシビリティに関する困難さについて意識に違いがあることがわかった。この結果は肢体不自由者を想定した小川・植田(2012)の研究結果と一致する。学生が困難として認識しているものは大きく分けると「バスの設備」に関することと、「他の乗客との関係」であった。「バスの設備」については大学生が実際に車いすユーザーとして使用したことがないために、設備について知識・理解がなかったことが考えられる。車いすユーザーが困難と認識しているものの例として、「事前にどのバスが車いす対応のバスか分からないこと」、「方向転換がしにくいこと」、「バスに乗り降りするためのスロープの傾

きが急になってしまうと乗りにくいこと」などが挙げられた。国際交通安全学会(2001)でも「すべてのバスが低床になっているわけではないので乗りたいときのそのバスが来るか分からないから結局使えない。全面導入するか、時刻表に目印があると使いやすい(原文ママ)」という意見があった。これは今回のヒアリング調査の結果とも一致する。方向転換や乗降の際の困難さについては学生からも困難として挙げられていたが車いすユーザーと学生の間に困難を捉える視点のズレがあった。例えば、車いすユーザーは方向転換のしにくさとして前後の座席の幅をあげているのに対し、学生はバスの横幅の狭さをあげていた。また、乗降の際の困難さについては、学生は乗降できるかできないかを焦点とする回答が多かったのに対し、車いすユーザーからはスロープの角度によって乗り降りのしにくさがあるといった回答があった。困難さについては車いすユーザー内でも個人差によるものが大きいと考えられる。障害の程度によって、車いすの種類や介助者の有無の想定も異なっていたことが考えられ、困難さへの意識も異なっていたと考えられる。本研究ではバスを利用した経験のある車いすユーザーの対象者が非常に少なかったために、ヒアリング調査を行った。今後は大勢の車いすユーザーを対象とした調査が必要である。

### V. 引用文献

- Lex Frieden (1991) ADAは「統合」へのシンボル. 八代英太・富安芳和(編), ADA(障害をもつアメリカ人法)の衝撃. 株式会社 学苑社, 27-53
- 生川善雄・那須理絵(2001)知的障害者に対する大学生の態度構造—専攻、性と関連づけての検討—. 東海大学健康科学部紀要 7, 45-52
- 小川奈々・植田誠治(2012)肢体不自由者の移動の困難性に対する肢体不自由者と大学生の意識の差異. 障害理解研究 (14), 11-20
- 財団法人国際交通安全学会(2001)車いす使用者の交通安全ニーズに関する調査研究 報告書.